

(別紙)

## 社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画）	
①計画の名称	地域住宅計画 京都市地域
②都道府県名	京都府
③計画作成主体	京都市
④計画期間	平成22年度～27年度
⑤計画の目標	～人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくり～ ○『住み継ぐ』 京都らしい良質なすまいやまちを守り、育て、大切に手入れをしながら、すまい方や暮らし方とともに次代に引き継ぐ ○『そなえる』 災害に備え、被害を最小限に抑えるためのまちづくりを進める ○『支え合う』 誰もが安心して暮らすことのできるすまいやまちをみんなで実現する
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	京都市において評価を行い確定（平成28年12月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「既存住宅取得率」 定義：既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合 評価方法：住宅・土地統計調査の結果を用いた評価 結果：従前値：28.9%（15年度） → 目標値：39.0%（26年度） ⇒ <u>実績値：43.9%（25年）</u> 結果の分析：京都市住宅マスタープランに基づく効率的、効果的な事業の実施により、目標を達成した。</p> <p>指標②：「住宅の耐震化率」 定義：京都市内における耐震性が確保された住宅の割合 評価方法：京都市建築物耐震改修促進計画による推計結果を用いた評価 結果：従前値：69.3%（15年度） → 目標値：90.0%（26年度） ⇒ <u>実績値：84.7%（27年度末）</u> 結果の分析：京都市建築物耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化を促進してきたが、特に木造戸建住宅の耐震化率が低いことから、目標値に5.3ポイント届いていない状況である。引き続き、目標の達成に向けて更に取り組を推進する。</p> <p>指標③：「高齢者等が居住する住宅のバリアフリー化率」 定義：京都市内における一定のバリアフリー化がなされた住宅の割合 評価方法：住宅・土地統計調査の結果を用いた評価 結果：従前値：28.7%（15年度） → 目標値：52.0%（26年度） ⇒ <u>実績値：40.0%（25年）</u> 結果の分析：京都市住宅マスタープランに基づき、バリアフリー化に関する相談業務や融資等を行うなかで、一定の基準を満たす住宅の供給を促進してきたが、目標値に12.0ポイント届いていない状況である。引き続き、目標の達成に向けて更に取り組を推進する。</p>
⑧結果の公表方法	京都市のホームページに掲載

### 3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等

⑨今後の住宅施策の取組への反映	人口減少の進行や、高齢化の進展、住宅総数が世帯総数を上回り空き家の増加が続いている状況等を踏まえ、今後、更に既存住宅の活用を進めるとともに、安心・安全なすまい・まちづくりのために、耐震改修、バリアフリー化、密集市街地対策や空き家対策等の取組を進める。
⑩その他	(特記すべき事項があれば記載)

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。